

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地												
越谷保育専門学校		昭和52年2月28日	山崎美美夫		〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話) 048-965-4111												
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地												
学校法人ワタナベ学園		昭和44年2月7日	山崎美美夫		〒342-0041 埼玉県吉川市保1-21-7 (電話) 048-981-0611												
分野	認定課程名	認定学科名		専任	高度専任												
教育・社会福祉	専門課程	幼稚園教諭保育士養成学科		平成12年文部科学省 告示第22号	無												
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																
認定年月日	平成27年2月17日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技										
	2	2055時間	555時間	1440時間	390時間	0時間	30時間										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
200人	149人	0人	10人	28人	39人												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 ・学則に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。												
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏 季:8月5日～9月26日(8月4日～12日間実習。9月2日～2週間実習) ■冬 季:12月26日～1月6日 ■学年末:2月3日～3月31日(2月6日～12日間実習。3月2日～2週間実習)		卒業・進級条件		■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び専門教育科目の75単位以上を修得した上で、課程修了の認定を受ける。 ■進級条件:特になし												
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。		課外活動		■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育園(所)、幼稚園、障害児施設		主な学修成果(資格・検定等)※3		■課外活動:有 ■サークル活動:有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>おもちゃインストラクター</td> <td>③</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	59	59	保育士資格	①	59	59	おもちゃインストラクター
資格・検定名	種	受験者数	合格者数														
幼稚園教諭二種免許状	①	59	59														
保育士資格	①	59	59														
おもちゃインストラクター	③	59	59														
中途退学の現状	■中途退学者 令和3年3月31日時点において、在学者145名(令和2年4月1日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更 ・学業不振 ・教育資金不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くになっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。埼玉県立職業能力開発センターから委託を受けた職業訓練生を、今までのクラスに集めていたが、令和2年度からは、2クラスに分けてクラス配置編成とした。本科生にとって、学力、意欲、意識、生活等に良い刺激となった。令和3年度からは、本科生のみとした。		10名		■中退率 6.9%												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校入試減免、スカラシップAO入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付:給付対象 無																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 評価団体 受審年月 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL																
当該学科のホームページURL	URL: http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」資格取得などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

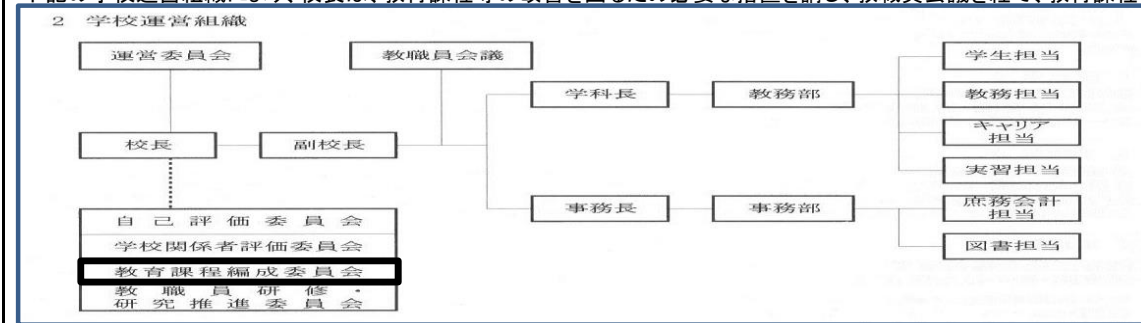
企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指した教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置した。

平成26年4月1日付けに越谷保育専門学校教育課程編成委員会規程を施行した。

同規程には、委員会の審議事項として、『第2条 委員会は、本校の専門分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析した上で、次に掲げる事項について審議する。(1)授業科目の開設に関する事項(2)授業内容・方法の工夫・改善に関する事項(3)その他教育課程の編成に関する事項2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)第8条より、校長は、答申に基づき、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。と規定した。

下記の学校運営組織により、校長は、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講じ、教職員会議を経て、教育課程へ採用する。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会評議員	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ会わせだっこ中央保育園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
曾根麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部幼児教育学科 准教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数2回、開催時期 7月及び11月

第1回 平成30年6月26日 11:30～12:00

第2回 平成30年11月27日 11:10～12:00

第1回 令和元年6月19日 11:15～12:00

第2回 令和元年11月18日 11:10～12:00

第1回 令和2年7月19日 11:15～12:00

第2回 令和2年11月12日 11:10～12:00

第1回 令和3年7月1日 11:30～12:00

第2回 令和3年11月 日 11:30～12:00(未定)

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する機会とする。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、6回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。)保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を経営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にして いる。 平成29年度から令和元年度まで6園で
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	平成29年度は55園で実施。 平成30年度は49園で実施。 令和元年度は49園で実施。 令和2年度は60園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	平成29年度は61園で実施。 平成30年度は48園で実施。 令和元年度は41園で実施。 令和2年度は46園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的に	平成29年度は66施設で実施。 平成30年度は55園で実施。 令和元年度は51園で実施。 令和2年度は60園で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	平成29年度は35施設で実施。 平成30年度は28園で実施。 令和元年度は31園で実施。 令和2年度は31園で実施。
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	平成29年度は74施設で実施。 平成30年度は55園で実施。 令和元年度は52園で実施。 令和2年度は46園で実施。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

本校設置の教職員研修・研究推進委員会は、平成26年4月1日施行の越谷保育専門学校 教職員研修・研究推進委員会規程により、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 企業等と連携して、教職員に対し、専攻分野における業務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (2) 企業等と連携して、教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (3) 研究紀要の発行に関する事項
- (4) その他研修・研究活動の推進に関する事項

2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)

校長は、答申を踏まえ、研修・研究活動の推進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。なお、教職員の全体研修会は、少なくとも年2回は開催するものとする。

教職員は、研修等を受講することが、該規程等に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員は、最新の業務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催した。

さらに、教員の研究成果として、紀要委員会が取りまとめ、研究紀要第9号を令和3年3月末に発刊した。

1 研修名「講演会」(連携企業等:森のようちえん ちいろば代表)

期間:令和2年9月1日(火)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「『森のようちえん』のちいろばの現状と課題」

2 研修名「講演会」(連携企業等:東京家政大学 教授 細田 淳子)

期間:令和3年3月2日(火)

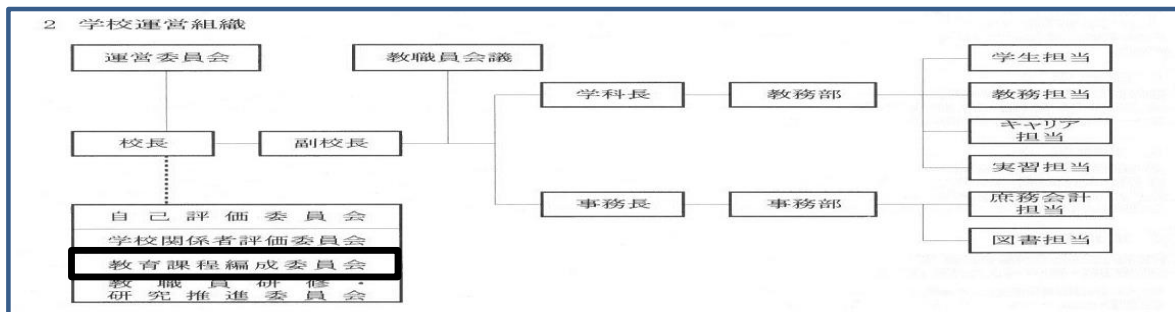
対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「幼児の創造性、自主性を育むカール・オルフの音楽表現」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。毎年、教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催する。学校運営組織図を下図に示す。



令和2年度

1 研修名「講演会」(連携企業等:(一社)ちいろばシューレ 森のようちえん ちいろば代表 内保 亘 様)

期間:令和2年9月1日(火)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「0-100歳までの子どもがわくわく集えるこども園を目指して」

2 研修名「講演会」(連携企業等:東京家政大学 家政学部 児童学科教授 細田 淳子 様)

期間:令和3年3月2日(火)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「幼児の創造性・自発性を育むカール・オルフの音楽表現」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成26年4月1日から、本校に、教職員に必要な専攻分野に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、本校の専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携の下、研修・研究を組織的に推進するため、教職員研修・研究推進委員会を設置し、教職員全体を対象とした研修会を、年1回開催する。

令和2年度開催

研修名「実習懇談会」(連携企業等:幼稚園長、保育園長)

期間:令和2年12月7日(月)

対象:幼稚園長、保育園長及び専任教員

内容:教育実習、保育実習の成果と課題を踏まえ、これからの実習に生かす

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に取り入れ、改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校改善工夫して教育実践を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育園評議員	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	学識経験者
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ金わせだっこ中央保育園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	関係施設長
植竹 清文	学校法人植竹学園理事長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	関係施設長
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生・関係施設長
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	指導大学
加藤 友作	埼玉県立越谷東高等学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	教育機関
中島新太郎	元埼玉県吉川市立北谷小学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ掲載・公表時期(令和3年7月19日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方針
(3)教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)学生の生活支援	学外実習、インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10)国際連携の状況	無
(11)その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにおいて、学校のトップページから、容易に下記のアドレスにアクセスできる。

職業実践専門課程は、『情報公開・自己評価報告書』→情報公開→職業実践専門課程⇒別紙様式4号に公開した。

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 幼稚園教諭保育士養成学科 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英語コミュニケーション	国際化の進展に伴い、多くの外国人の子どもが保育園等に入園してくることが予想される。将来幼児教育を目指す学生に、「保育に関する英語」を身につけさせていく。併せて一般的な「国際語としての英語」を習得させていく。	1後	30	2		○		○			○	
2	○			日本国憲法	憲法は国の基本的理念である。幼児教育を担うものがその内容を理解していることは必須の要件である。授業では日本国憲法の内容を平易に解説していく。特に幼児虐待などが多く報道されるなかで基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			生き物	身近な生き物を観察し、動植物の理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。授業では毎回プリントを完成させ（実習ではレポートを）提出させる。	1前	30	1		○		○			○	
4	○			情報機器の操作	保育におけるメディア活用法と求められる情報倫理について解説する。MicrosoftのOffice(Word、Excel、PowerPoint)について、基本的な使い方を解説する。事例を通して、実務での活用法を示す。	1前	30	2		○		○			○	
5	○			体育講義	教育者（保育者）として必要な体育（運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史）の教養を深め、自己の健康管理（維持増進）ができるようにする。	1前	15	1	○			○		○		
6	○			日本語の表現法（児童文学を用いて）	日本語の活用事例と児童文学作品を通して、園児の言語活動の指導者としての留意点を説明する。時宜に即した日本語を正しく使うという側面と、相手を気遣い気持ちの困った日本語を使うという側面の両方を意識して講義する。	1後	30	2		○		○			○	
7	○			音楽ⅠAピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、読譜に必要な基本的な楽典を学びながら、簡単な弾き語りや保育現場での生活の歌、ピアノの実技を習得します。発表を通して実習での実践力を身につけ、必修曲の習得を目指します。	1前	30	1		○		○		○	○	

8	○		音楽ⅠBピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心は重要です。この授業では、前期の音楽ⅠAピアノ基礎に引き続き、更にピアノの実技習得を目指します。また保育者自らの音楽性を磨き、子どもが音楽に親しみ楽しめる環境を想定し、指導法の実践を学びます。	1後	30	1		○	○	○	○		
9	○		音楽Ⅱ理論と音楽あそび	授業では、音楽の基礎理論、手あそびや楽器あそび、音や音楽を楽しむ様々なあそびを学びます。これらの音楽あそびを通して、子どもたちの感性が豊かに養われ、音楽に親しみ楽しむ活動に対し理解を深めます。	1前	30	1		○	○	○			
10	○		図画工作ⅠA	乳幼児の行動は生きることを自らの生命力で獲得していく行動そのものである。そうした視座から子どもたちとのかかわる学びの中に「ものとかかわり」がある。子どもが感じていることを感じる事が重要となる。自らの感覚を駆使して実際に体感することで再認識することが目的である。	1前	30	1		○	○	○			
11	○		図画工作ⅠB	乳幼児の行動は生きることを自らの生命力で獲得していく行動そのものである。図画工作ⅠAで体感した「もの」以外にも触れ、子どもが感じていることを幅広く感じられるよう自らの感覚を駆使して実際に体感することで再認識することが目的である。	1後	30	1		○	○	○			
12	○		幼児の運動A	幼児期の発育・発達の特徴であるといわれる感覚運動を養うために器械体操を用いる。その器械体操を継続して行えるような指導方法と安全に行うことができる補助の方法を身につける。また、簡単な道具や少しのスペースで遊べるゲームを知る。	1後	30	1		○	○	○			
13	○		教育原理	①教育を受けていた者から教育を行う者へ。 ②教育者になるための第一歩は、「教育原理」の学習から始まる。 ③教育の意義や目的、先人の教育観、教育理論や教育制度の歴史、教育指導の理論と実際、現代の教育と諸課題などを学ぶ。 ④グループ協議と発表を実施し主体的に能動的に対話をとおした授業を展開する。	1前	30	2		○	○	○			
14	○		保育・教職論	「教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）進路選択に資する各種の機会の提供等」を含む。教職への入門的な科目と考えるよい内容である。	1後	30	2		○	○		○		
15	○		発達心理学	本講では、生涯発達の特徴を概説した上で、発達心理学の知見（認知的側面、情動社会的側面、自我の側面など）が年齢とともに生活の場が広がり新たな経験を重ねることによりどのように発達していくのかを講義する。	1前	30	2		○	○		○		

16	○		特別支援保育	・発達障害をはじめとする様々な障害のある子どもについての基礎知識をもち、支援の方法を理解している。 ・特別の教育的ニーズのある子どもについて把握し、支援の必要性を理解している。 ・子ども一人ひとりの集団生活における教育的ニーズに応えることが、子どもが生きる力を身に付けていくことにつながっていることを理解している。	1 後	30	1		○	○	○								
17	○		保育内容健康	幼児が自ら健康で、安全な生活を作り出す力を養うことができるように、幼児期に育みたい資質能力を理解し、遊びを通して発達に即した指導ができる方法を身に着ける。	1 後	30	1		○	○	○								
18	○		保育内容人間関係	本授業では、領域「人間関係」のねらいと内容を理解し、乳幼児期にどのような経験や関わりが必要なのかを考えるとともに、人と関わる力を育成する保育者のあり方を、ロールプレイなどを通して具体的に学ぶ。また保育者を目指す自らが、自己の確立と他者への共感的理解、人との関わり的重要性を十分に理解することで、子どもの人間関係を支える保育者としての資質向上につなげていく。	1 前	30	1		○	○	○								
19	○		保育内容環境	身近にある事象とのかかわりと領域「環境」とはどのようなねらいや内容があるのか等、子どもの日常生活を基盤として学んでいく。子どもの自然体験や社会での直接的な体験等の事例を基に保育内容の計画・立案・展開・評価の方法についても学ぶ	1 後	30	1		○	○	○								
20	○		保育内容言葉	①領域「言葉」の「ねらい」「内容」、言葉の獲得のための指導と援助の方法を解説する。②園児が自分なりの言葉で表現し、意欲的に相手の話を聞くように促す指導法を解説する。③乳幼児の発達段階に即し具体的な言語指導の方法を紹介する。	1 前	30	1		○	○	○								
21	○		保育内容表現 (音楽)	保育内容表現の領域を音楽の側面から、内容の理解と指導と援助の方法を学びます。発達や学びの過程を理解し、保育を構想していく力を身につけるために、あそびの実践・模擬保育・事例を通して主体的に学習します。	1 後	30	1		○	○	○								
22	○		幼児教育の方法及び技術	幼児教育現場において必要とされる教育方法理論と実践のための知識の獲得をめざ、アクティブラーニングやICTを活用した授業を通して、自ら意欲的に取り組み、教育現場で活かせる実践力が身につくような授業を行う。	1 後	30	1		○	○	○								
23	○		子ども理解の理論及び方法	子どもを理解する視点やまなざしを深め、より確かな理解に基づいた援助ができるようになっていくために必要な手がかりを授業を通して講義する。	1 後	30	1		○	○	○								
24	○		教育実習指導	教育実習の事前指導と準備だけでなく、本校独自のカリキュラムである実習体験と並行して実習への理解を深め、具体的に実習の準備をすすめていきます。実習で何を学びたいかなど実習課題を明確にもてるように準備をすすめていきます。	1 前	30	1		○	△	○	○	○	○					○

25	○		教育実習 I	幼稚園教諭として求められている知識・技術について、『観察と参加』を通して実践的に学びます。視点をもって観察し、省察しながら自らの保育者像を思い描き、今後の学びに結び付けていくことに実習の意義があります。	1年9月	60	2			○		○	○	○
26	○		保育原理	この授業では、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法、保育に関する知識のもとに保育者の役割、我が国の保育制度、保育の歴史や思想について学習する。内容に応じてアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ個人ワーク、グループワーク等を通して共有化する。保育の現状と問題点、子どもの心身の成長と発達について考察する。	1前	30	2	○			○		○	
27	○		こども家庭福祉	子ども家庭福祉の課題と社会構造との関係について解説。歴史概観。現代家庭福祉の意義を講義。保育との関連性、人権、能動的権利、受動的権利を解説。実施体制と対策事業を講義。支援技術、保育士との連携を講義。子ども子育て支援の背景と法・制度について講義。児童福祉法と関連法、制度を講義。	1前	30	2	○			○			○
28	○		社会福祉	保育士を規定する児童福祉法以外に、実践活動に必要な社会福祉等の法規定がある。その内容を知識として、子ども、育む家族、取り囲む地域に対して専門技術を十分に発揮できるよう、日常生活のなかで社会福祉全般の理念、原理・原則を見出せるように進める。	1前	30	2	○			○			○
29	○		こども家庭支援の心理学	子どもたちの心の健康に多大な影響を与える家族に対する支援を行う際に、保育者が気を付けておくべき点などについて説明する。子どもの心の健康に関わる症状についても説明する。	1後	30	2	○			○			○
30	○		子どもの保健	体の生理や発育発達の過程などを学び、子どもの成長を理解できるように講義します。子どもに多い疾病とその対応などを学び、健康を管理するために必要な知識を身につけることができるように講義します。	1後	30	2	○			○			○
31	○		乳児保育 I	保育の専門家として乳児の生活と育ちを豊かにするために、乳児の保育に関する基礎的なことを講義する。特に乳児の成長や発達の理解、養護や教育などの援助や関わり、配慮などについては詳細に明らかにする。	1後	30	2	○			○			○
32	○		保育教材研究 (絵本・紙芝居)	《絵本》絵本の基礎や子どもにとっての絵本の重要性を講義する。基本的な絵本を中心に多くの絵本を紹介する。絵本の読み語りの実践を行う。 (紙芝居)子どもの育ちに及ぼす紙芝居の役割を講義する。保育実践を踏まえて子どもとのコミュニケーションを図る教材として作成し演じる。	1前	30	1	○			○			○
33	○		保育教材研究 (ペアワーク・パネルシアター)	養護と教育に関わる保育内容が、それぞれに関連性を持ち総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。また、現場実習を踏まえて子どもとの関わりに生かせるツールを作成し準備する。	1後	30	1	○			○			○

34	○		保育実習 I A	学校で学んだ知識や技術を保育現場で実践する中から子どもを理解し、保育することの重要性を認識する。 積極的に保育の場に参加し、保育士の役割を学ぶ。	1 年 2 月	80	2			○		○	○	○
35	○		保育実習 I B	保育所以外の児童福祉施設等で、子どもや利用者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論、技術を体験的に習得する。	1 年 3 月	80	2			○		○	○	○
36	○		保育実習指導 I A	保育実習を円滑に進めていくための知識や技術を習得し、実習課題・心構えを明確にさせる。 保育所の役割をきちんと理解し、保育士の職務内容や保育、福祉のニーズを認識する。	1 後	30	1			○		○	○	
37	○		保育実習指導 I B	本授業では、施設実習の事前指導として、実習の目的・心構え、実習施設に関する法制度、施設の役割、施設の職員と専門性、利用児（者）の生活の実際、実習中の諸注意などを学ぶ。また、実習後においては自己評価を行い、保育士の役割や職業倫理を理解し次に活かせるようにする。	1 後	30	1			○		○	○	
38		○	倫理学	毎日の生活や現代社会での倫理的な問題について、様々な立場を説明する。 毎回異なるテーマに関する講義を行い、それによって受講者自身の思考力を養うことを目指す。	2 後	30	2		○			○		○
39		○	文学	登場人物に投影された作者の「思い」と、作家の実生活を考える価値を説明する。子どもをとりまく暮らしに焦点を当て、人が営む生活の価値が描かれている作品を紹介する。	2 後	30	2		○			○		○
40		○	社会学	園児や保護者からの状況説明や相談事には、必ず社会生活上の背景がある。人びとの営みは、すべて社会と結びついており、その原因や結果は、すべて日々の中にある。それは”法則性のあるもの””偶発性の高いもの”等さまざまであるが、これまで検証されてきた社会のあり方とその仕組みを把握することで、園児や保護者を取り巻く環境が読み取れる。保育士として必要な社会観、生活観に磨きをかける。	2 後	30	2		○			○		○
41	○		体育実技	教育者（保育者）にとって健康を維持するために必要な体力の保持増進や、各競技が社会性・協調性を育むことをねらいとして行う。	2 後	30	1			○		○	○	
42		○	子どもの科学	身近にある材料・器具を用いて、やさしく安全な科学実験を実習し、合わせて科学の基礎知識を学ぶ。	2 後	30	1		○			○		○
43		○	音楽 I C 弾き語り演習	この授業では、弾き歌いを中心としたピアノの技術の更なる習得をめざしながら、音楽にかかわる活動の工夫や、音楽に親しみ楽しめる環境を考え、ロールプレイやディスカッションを通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるよう、授業内で色々な曲に触れながら自らの感性を磨いていく。実習への準備に向けた選曲が出来るので、積極的に取り組んでほしい。	2 前	30	1		○			○		○

44	○	音楽ⅠD弾き語り演習	この授業では、今までの学びの上に更なるピアノの技術の習得と弾き歌いを経験しながら、音楽にかかわる活動の工夫や、歌に親しみ楽しめる環境を考え、発表を通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるように、授業内で色々な曲に触れながら、自らの感性を磨いていく。責任実習も終わり、就職を意識した選曲や取り組みができるので、個人の目的や目標に応じて学びを深める。	2後	30	1	○	○	○	○				
45	○	音楽Ⅱ器楽とオペレッタ	1年時に学んだ知識・技術をさらに高めるための実践的な授業を目指します。想像力を広げて感性豊かに音楽表現をするための表現法を実践しながら、考え、行動する力を養います。また自ら演じながら、保育者の視点で指導や援助を学ぶ機会にしていきます。	2前	30	1	○	○	○					
46	○	幼児の音楽	保育者は自身の感性を磨き、表現力や創造性を培い、常に心地よい音楽環境を整えて子どもが心ときめく音楽との感動の瞬間を大切にする必要があります。この授業では、現場で実践できる年齢に合わせた音楽遊び、歌・合奏指導を中心に、幅広く音楽の知識と技術を高めることを目的とします。	2後	30	1	○	○	○					
47	○	図画工作Ⅱ	乳幼児期から幼児期・児童期と身体的技能的成長は目覚ましい。同時に身近な大人や兄弟の様子をまねたがる。しかしすべて思い通りに達成できるものではない。自らのさまざまな身体的機能が未発達のため思い通りには欲求を満たすことができない。そうした欲求と技能のアンバランスが続く。その技能的未発達の時期でも「ここを抑えているからやっpegらん」という援助は子どもを意欲的にする。そうした援助の道筋が教材化であり体得すべき視座である。	2後	30	1	○	○						
48	○	幼児の運動B	幼児の運動法全般として、種目毎の導入、遊び方、補助の仕方、運動会協議の演技指導法などを、生徒を子どもに見立てデモ指導を交えて紹介する。	2前	30	1	○	○						
49	○	幼児教育経営学	1. 法規や答申などと関連付けながら、保育制度の成り立ち及び現状についての知識を学ぶ。2. 保育現場における具体的な事例に基づき、制度の仕組みや課題について深く考察する。	2前	30	2	○	○						
50	○	保育・教育課程論	幼児教育制度、幼児教育と保育の原理、特性及び意義について法規をもとに講義する。また、幼保小連携の推進が図られている現状について説明し、これからの保育と教育の在り方について講義する。	2前	30	2	○	○						
51	○	保育内容表現(造形)	乳幼児の描画や活動を実物や写真などを通して観察し、乳幼児の生理的発達、主体的な行動、他の子どもとのかかわりの変化など日常の行動の中に潜む「主体的対話的成長をはぐくむ営みとしての造形を理解する。	2前	30	1	○	○	○					

合計

69科目

2295単位時間(100単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前期・後期
教養科目卒業要件 9単位以上履修 幼稚園教諭2種免許取得要件：8単位（日本国憲法2・体育2・英語コミュニケーション2・情報機器の操作2） 保育士資格取得要件：8単位（体育講義1・体育実技1・体育以外から6以上） 専門教育科目卒業要件73単位履修（必修72単位以上及び選択1単位以上） 幼稚園教諭2種免許取得要件：教科に関する科目4単位以上、教職に関する科目27単位以上 保育士資格取得要件：62単位（必修53単位*から9単位以上（保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱを含む））	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。